

令和7年度岩手県献血推進計画

はじめに(現状と課題)

本県における近年の血液製剤の需要量は、赤血球製剤、血漿製剤及び血小板製剤ともに減少傾向にある。また、赤血球製剤については、その需要及び供給の9割以上を400mL献血由来の高単位製剤が占めている。

本県の献血者数は、平成3年度以降、少子高齢化に伴う人口減少や血液製剤の高単位化に伴い減少してきているが、平成30年度以降はおおむね横ばい傾向にある。

令和5年度の献血者数は延べ44,069人となっており、献血可能年齢に相当する県民のおよそ15人に1人から尊い献血への協力をいただいている。そのうち、若年層献血者数は年々減少傾向にあることから、将来にわたり輸血用血液製剤の安定供給を維持するために、若年層献血者の確保が急務とされている。

このような状況のなかで、医療において必要となる血液製剤の「安定的な供給を支える持続可能な需給体制を確保」するため、次に掲げる事項が課題となる。

- 1 需要が高い高単位製剤（400mL献血、成分献血由来）に対応した献血者の確保
- 2 県内で使用される輸血用血液製剤を原則県内献血による確保
- 3 県民の献血に対する理解と協力の確保、特に10歳代から30歳代の献血者の確保
- 4 複数回献血者の確保

本計画は、このような現状と課題を踏まえ、献血について県民の理解を深めるとともに、岩手県赤十字血液センター（以下、「血液センター」という。）による献血の受入が円滑に実施されるよう「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（昭和31年法律第160号）第10条第5項の規定に基づき、令和7年度の本県における献血の推進に関する計画とするものである。

第1 献血目標

令和7年度に献血により受け入れる血液の目標量は、全血献血 12,610L (31,853人相当)、成分献血 6,469L (11,612人相当) とする。

これは、県内医療機関における血液製剤の需要に対応するものと、国から示されたアルブミン製剤等血漿分画製剤用の原料血漿確保目標量を確保するものである。

【献血目標の内訳】

区分	令和7年度		令和6年度	
	献血量 (L)	人数 (人)	献血量 (L)	人数 (人)
全血献血	12,610 (193)	31,853 (439)	12,417	31,414
200mL 400mL	132 (△16)	658 (△84)	148	742
	12,478 (209)	31,195 (523)	12,269	30,672
成分献血	6,469 (371)	11,612 (720)	6,098	10,892
血小板 血漿	2,478 (14)	4,554 (130)	2,464	4,424
	3,991 (357)	7,058 (590)	3,634	6,468
計	19,079 (564)	43,465 (1,159)	18,515	42,306

※ () は令和6年度との差。

献血量 (L) は端数処理しているため、内訳と計は必ずしも一致しない。

第2 献血推進

広く県民に対し献血思想の普及啓発を図り、献血血液による血液製剤の自給を推進するため、次の事項を行う。

1 献血の普及啓発

(1) 献血推進キャンペーン等の実施

ア 県、市町村及び血液センターは、相互に連携し、献血目標の達成及び献血の普及啓発を目的に、次の献血推進キャンペーンを実施する。

実施事項	実施時期	内 容
愛の血液助け合い運動	7月	・県、市町村及び日本赤十字社岩手県支部の連携による 400mL 献血及び成分献血の広報活動の強化
はたちの献血キャンペーン	1～2月	・新たに「はたち」を迎える若者を中心とした県民各層への 400mL 献血及び成分献血の普及啓発の実施
各種イベント献血等	随時	・クリスマス献血 (12月)、バレンタイン献血 (2月) ・岩手県献血マスコット「ココロンちゃん」を活用した街頭献血の実施

イ 県及び日本赤十字社岩手県支部は、愛の血液助け合い運動の一環として、模範となる献血推進協力団体等に対して、知事及び日本赤十字社岩手県支部長感謝状の贈呈を行うとともに、併せて厚生労働大臣表彰状並びに感謝状の伝達を行う。

実施事項	実施時期	内 容
知事・日赤県支部長 感謝状の贈呈等	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働大臣表彰状 概ね 2団体又は個人 ・ 厚生労働大臣感謝状 概ね 7団体又は個人 ・ 知事・日赤県支部長感謝状 概ね 11団体又は個人

(2) 若年層を対象とした普及啓発

ア 高校生等に対する重点的な普及啓発

県、市町村及び血液センターは、相互に連携し、次世代の献血者を育てていくために、高校献血を実施し、高校生に対する重点的な献血思想の普及に努める。

また、血液製剤の安全性、製造効率、医療機関の需要の観点から、献血を推進する上では、400mL献血を基本として行う必要があるが、400mL献血に献血者が不安のある場合は200mL献血を推進し、出来る限り献血を経験してもらえるよう努める。

なお、高校献血の実施を原則とするが、実施が困難な場合は献血セミナーの開催に努め、普及啓発を図る。

血液センターは、中高生への普及啓発を図るため、献血ルームを中学生・高校生の職場体験の場として提供することについて、学校へ働きかけをする。

イ 大学生等への普及啓発

血液センターは、県内の大学や専門学校を訪問し、献血の協力と400mL献血の推進を行うとともに、入学オリエンテーション等での献血リーフレットの配布などを依頼する。

ウ 学生ボランティアと協働した普及啓発

県及び血液センターは、相互に連携し、学生ボランティアの育成を図るとともに、イベント会場等において協働し、献血思想の普及及び献血の推進を図る。

実施事項	実施時期	内 容
高校生への普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校献血の実施と併せてパネル展示等による献血思想の啓発 ・ 全高校卒業生に県が作成するクリアファイルを配布 ・ 高校を訪問して献血セミナーによる普及啓発 ・ 献血ルームを中学生・高校生の職場体験の場として提供
大学生等への普及啓発	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の大学や専門学校を訪問して献血への協力依頼及び入学オリエンテーション時等でのリーフレットの配布
学生ボランティアの支援	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生ボランティアを支援し、意見交換する場を設ける等、活動の活性化を促す支援

<数値目標>

・「献血推進 2025」により国が設定する若年層における献血率の目標を達成するため、若年層の献血率を上昇させる。

「献血推進 2025」による取組（取組期間：令和3年度～令和7年度）

	10代	20代	30代
若年層における献血率の目標値	6.6%	6.8%	6.6%
(参考) 令和5年度 岩手県実績	4.4%	6.3%	5.9%
(参考) " 東北ブロック実績	5.2%	6.2%	6.1%
(参考) " 全国実績	4.7%	5.3%	5.3%

※血液事業年度報 令和5年度統計表データ

(3) 献血ルーム及び献血バスにおける普及啓発

ア 献血ルームにおける普及啓発

献血ルームの周辺事業所、各種協会等を訪問し、献血ルームでの献血に協力いただけるよう、推進活動を強化する。

イ 献血バスにおける普及啓発

献血バスで全血献血を協力いただいた献血者に献血ルームのチラシを配布し、献血ルームでの協力も依頼する。

2 400mL 献血の更なる推進

医療機関からの需要に応えるため、県、市町村及び血液センターは、献血受付時など多くの機会を捉えて広く400mL献血を呼びかけ、400mL献血の理解と協力を求める普及啓発事業を展開する。

実施事項	実施時期	内 容
400mL 献血普及啓発	随時	<ul style="list-style-type: none">・400mL 献血への理解と協力を求める広報活動やパンフレット等を活用した普及啓発の実施・献血受付における400mL 献血誘引活動（ルーム）・各種イベントにおける岩手県献血マスコットキャラクターを用いた400mL 献血の普及啓発の実施・公共交通機関の車内広告を活用した献血思想の普及啓発

3 ボランティア団体の育成

県、市町村及び血液センターは、相互に連携し、ライオンズクラブ、学生ボランティア及びその他各種団体等に対し献血制度の啓発を行い、献血ボランティア団体の育成を図る。

4 血液製剤使用適正化の普及

県及び血液センターは、相互に連携し、医療機関や研修医等への啓発資料の配付等を通じ、血液製剤の使用指針等の普及啓発を行う。

さらに、合同輸血療法委員会により、血液製剤の適正使用の普及啓発を行う。

実施事項	実施時期	内 容
合同輸血療法委員会の開催	12月	・医療機関における血液製剤使用に係る調査等の実施 ・講演会の開催等による血液製剤適正使用の啓発
血液製剤使用適正化推進	随時	・県内医療機関、研修医及び岩手医科大学医学部学生へ血液製剤の適正使用に係る資料等を配布

5 複数回献血者の確保の強化

血液センターは、県及び市町村の協力を得て、複数回献血者の確保のため、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」（旧複数回献血クラブ）の会員の確保を推進する。

（参考）ラブラッド登録者数：26,107名（令和6年12月現在）

実施事項	実施時期	内 容
複数回献血者の確保の強化	通年	・献血接遇時、リーフレットを使用して献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の会員を募集 ・献血のお願いはがきに会員登録用「二次元バーコード」の表記 ・年1～2回の献血協力者に対し、再度協力いただくよう Eメール等で依頼

6 パンフレット等を活用した献血協力者の確保

県は、献血協力者を安定的に確保するため、複数回献血者等募集パンフレットを作成する。県、市町村及び血液センターは、パンフレット等を活用した普及啓発を行い献血協力者の安定確保に努める。

7 その他

（1）献血推進協議会等の開催

ア 献血推進協議会の開催

県及び血液センターは、献血思想の普及と血液事業の適正な運営を確保するため、岩手県献血推進協議会を開催し、県内における輸血用血液の需要量見込み等を基に、岩手県の献血推進計画を検討、協議する。

また、市町村は、市町村献血推進協議会を設置するとともに、その活用にも努める。

イ 献血推進担当者会議の開催

県及び血液センターは、市町村及び保健所等の献血推進担当者会議を開催し、献血推進の課題及び対応策等について研修及び意見交換等を行う。

（2）献血受入環境の整備

血液センターは、献血者が協力しやすい環境を整備し、県及び市町村と調整のうえ、効果的な献血受入計画を立案する。

また、血液センターは、献血ルームにおける献血者の円滑な受入に配慮するため、献血者に安心・安らぎを与える環境整備の促進等を行い、機能強化に努める。

実施事項	実施時期	内 容
効果的な献血受入計画	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・献血協力者の動向等に十分配慮した献血受入計画の検討及び策定 ・企業献血の年間献血受入回数の更なる強化 ・企業のほか、組合や団体への働きかけを強化、新規協力団体の確保 ・大学、専門学校等での献血における、サークル等の集団献血の依頼の促進 ・成分献血者に対し、次回献血日の予約の依頼
献血ルームの機能強化	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで以上に予約献血を推進し、医療機関で必要とする血液型別の血液確保に努めるとともに、混雑時の待ち時間の減少やソーシャルディスタンスを確保する。

第3 その他献血の推進に関する重要事項

1 献血推進施策の進捗状況等に関する確認及び評価について

県は、市町村及び血液センターと適宜連絡調整し、献血推進施策の進捗状況について確認及び評価を行うとともに、必要に応じ献血推進施策の見直しを行う。

2 供給体制の整備と在庫管理について

県及び血液センターは赤血球製剤等の在庫水準を随時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、供給に支障を来す危険性を勘案し、必要に応じ所要の献血推進措置を講ずるものとする。

3 災害時等における献血の確保について

県及び市町村は、災害時あるいは感染症のまん延下であっても医療需要に応じた血液製剤の安定供給を図るため、報道機関の協力を得て献血会場の周知や献血啓発CMを行うとともに、献血への協力及び献血者の確保に取り組む。

また、県及び市町村は、災害時等において、血液センター等関係者と連携し、献血により得られた血液が円滑に現場に供給されるよう措置を講ずる。